

## 応募資格

- どなたでも応募できます。ただし個人の方に限ります。
- 応募できる点数に限りはありません。

## 募集期間

- 平成31年1月15日(火)～2月15日(金)  
(※最終日消印有効)

## 必要事項

- ①愛称 ②愛称の説明(名前の由来や理由など)
- ③応募者氏名 ④応募者住所 ⑤応募者性別
- ⑥応募者年齢 ⑦応募者電話番号

## 応募方法

●応募先に持参、郵送、FAX、電子メールにてご応募ください。なお、郵送料など応募にかかる費用については、応募者の負担とします。

### 【持参】

応募用紙に必要事項を記入し、「役場津和野庁舎 商工観光課」または「役場本庁舎 税務住民課窓口」へ提出してください。

### 【郵送またはFAXで応募】

ハガキまたは応募用紙等に必要事項を記入して、下記応募先にお送りください。

## 応募先

〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口64-6  
津和野町商工観光課 宛て  
TEL:0856-72-0652  
FAX:0856-72-1650

### 【電子メールにて】

必要事項をメール本文にご記入のうえ、以下のメールアドレス宛てに送信してください。また電子メールのタイトルは「日原にぎわい創出拠点 愛称応募」で統一してください。  
メールアドレス kankou@town.tsuwano.lg.jp

## 選考・発表について

津和野町・津和野町教育委員会並びに津和野町日原にぎわい創出推進協議会で選考を行い、結果は町ホームページにて発表後、広報つわの4月号(3月下旬発行)において発表します。

## 賞について

- 最優秀賞(1名)日原エリアの飲食店で使えるお食事券3万円分(採用された名前の応募者が複数の場合は、抽選で1名の方を決定します。あらかじめご了承ください。)

### 【最優秀作品の取り扱い・注意事項など】

- 1.最優秀作品を、「津和野町日原にぎわい創出拠点施設」(母屋、蔵、カフェ棟、図書館を含む拠点一体)の愛称として取り扱います。
- 2.応募作品は、自作で未発表のものに限ります。応募作品に関し、第三者との間に生じた紛争については、応募者の責任において解決するものとし、応募者がその費用の負担をするものとします。津和野町は一切の責任を負いません。
- 3.最優秀作品は、愛称とするにあたって主催者が当該応募者との協議の上、一部調整を行う場合があります。
- 4.最優秀作品の著作権(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む)は津和野町に帰属するものとします。また、当該応募作品の応募者は、津和野町が当該作品を使用するにあたって著作者人格権を行使しないものとします。
- 5.最優秀作品が、すでに他で使用されているものと同じ、または類似していることが判明した場合は、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- 6.応募作品は、提出後に追加・修正等を行うことはできません。また、採用・不採用に関わらず、応募作品の返却はいたしませんのでご了承ください。
- 7.作品の募集にあたって収集した個人情報は、当該事業以外の目的には使用しません。なお、最優秀受賞者については氏名・住所(市区町村名まで)を公表しますので、ご了承のうえご応募ください。
- 8.応募を受け付けた時点で、応募者は当募集の全ての内容を理解のうえ、これに同意したものとみなします。内容をよくご確認のうえ、ご応募ください。

- ◆主催:津和野町日原賑わい創出推進協議会  
津和野町・津和野町教育委員会

キリトリ線 ✂

## 「津和野町日原にぎわい創出拠点」愛称応募用紙

愛称

愛称の説明  
(由来や理由など)

応募者  
フリガナ

氏名

住所

性別 男・女

年齢 歳

日中連絡のつく電話番号

☎

高津川に遊び、  
人々が集うスペースに  
素敵なニックネームを  
つけてください！

最優秀作(採用作)には  
日原地区で使える  
お食事券3万円相当を進呈！



## 日原にぎわい創出拠点

ネーミング募集

- 平成31年1月15日(火)～2月15日(金)  
(※最終日消印有効)



# 日原にぎわい創出拠点の愛称募集！ 津和野町日原に新たな交流スペースが誕生！

## 日原にぎわい創出拠点とは？

日原市街地を中心としたにぎわいを創出し、以下の目的を実現するため、清流高津川に隣接したエリアに拠点を整備します。

図書館や古民家を活用したコミュニティスペース、屋外広場を整備し、地域住民の文化・交流の場として、生活基盤を向上させます。さらには、カフェ・交流広場も整備し、町内外から幅広く人を呼び込み、人的・経済的交流を促すことで、日原地区の活性化・再生を図ります。

## エリアとにぎわい創出拠点の特徴

日原市街地は江戸時代、日原銅山を中心とした幕府直轄地、つまり天領でした。高津川の水運、奥筋往還などの街道も集中した交通の要衝でもありました。

高津川は一級河川として全国で唯一、支流も含めてダムがない川で、何度も水質日本一に輝いた天然の清流です。鮎やツガニなどの味覚をもたらす、豊かな流れです。

にぎわい創出拠点は、日原市街地の春日町というエリアに位置し、古民家は天領の商家でかつては川から船が乗り入れて、商いを行っていました。建物や立地の魅力を活かしながら、人々が交流する拠点を目指しています。



### <ネーミング参考>

**大和屋 やまとや**  
日原にぎわい創出拠点の母屋・蔵の所有者の屋号。

**日原 にちはら**  
日原にぎわい創出拠点の所在するエリアの旧町名であり、周辺一帯は「日原地域」、所在エリアは「日原市街地」と称される。

**春日 かすが**  
日原にぎわい創出拠点の所在する行政区、自治会名。

**高津川 たかつがわ**  
日原にぎわい創出拠点と隣り合う一級河川。過去6度に渡って国土交通省の水質調査で全国1位に輝く清流。周辺地域の恵みの源となっており、鮎やツガニも生息している。

### 【蔵】事務所・フリースペース

奥行があまりない蔵であるため、既存と同じ一層のまま高い天井を生かして、空間のボリュームを確保する。地域外の利用者(観光客など)も入っていきやすい”窓口”としての顔・役割をもたせた空間とする。コア・ワーキング、貸事務所等コーナーのフリースペースとしての利用も検討する。

### 【蔵】展示室・映像・ギャラリースペース

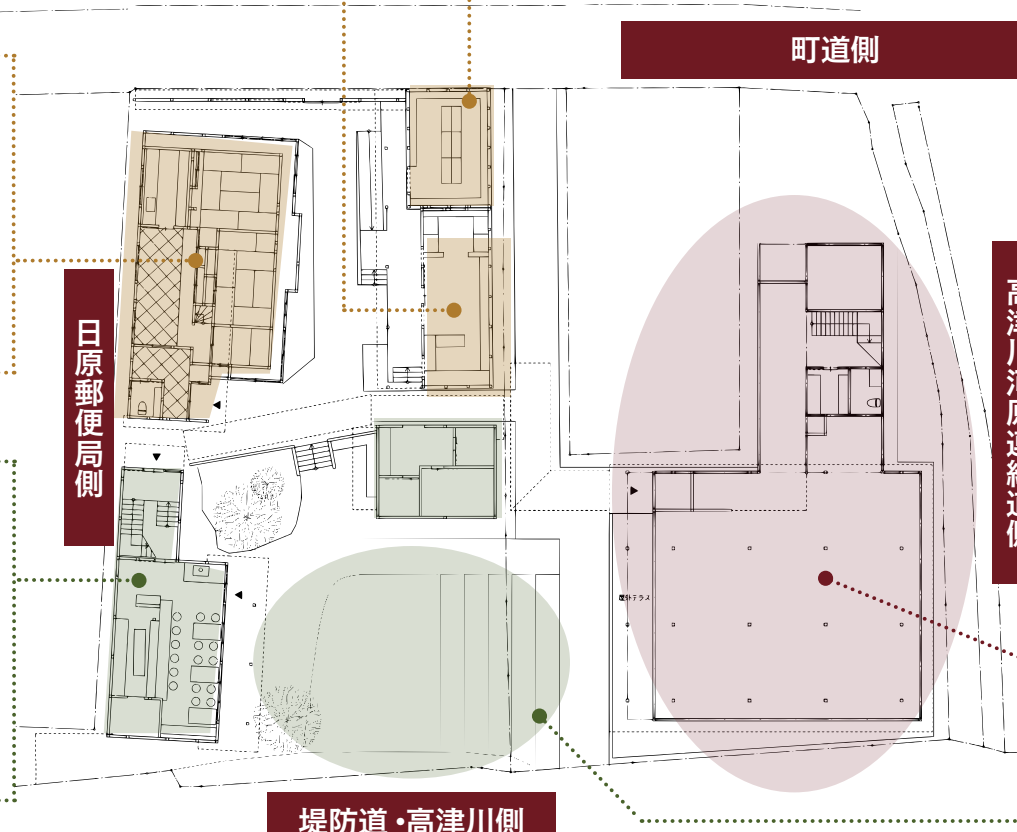
現在2層となっている一部を吹抜け空間とし、壁面に映像を映し出せる機能を持たせた貸しギャラリースペース。10～20名程度のミニ上映会、日本遺産の展示、音楽イベントも可能。

### 【母屋】コミュニティスペースおよびミニキッチン

座敷は、元々の織細で丁寧な造りをできるだけ残し、活用。2間の座敷を、ひと続きの空間としても使うことができるよう、現在の床の間を移設する(予定)。座敷の裏側には、イベント時にも対応できる簡易なキッチン(食事の温めや給湯程度)を配置する。

### 【新設】カフェ・多目的スペース

広場に面して、外の景色をとりこんだカフェ風スペースを予定、食イベントで地域との連携も模索する。過ごしやすい季節には、広場に張り出した2階屋外テラスで飲食を楽しむことができる。1階の多目的スペースは1階テラスと合わせ、ミニステージとしての活用も可能。



▲カフェのイメージ

### 【新設】図書館および会議室

心地よい場所で、ゆったりと本に親しむことのできる図書館。カフェ・広場側(北側)に大きく開口をとり、外の景色をとりこむ。高津川や山を眺められる立地を生かし、広場側に張り出した屋外テラスで本を読むこともできる。一部、にぎわい拠点の会議等スペースとして利用可能の予定。

### 【新設】広場(庭)

乳幼児連れの親子が遊べる程度の小規模な広場。カフェと図書館の高低差(2m弱)により、なだらかな傾斜をもつ。野菜市やマルシェなどの小規模な催しにも対応できる。イベント時には、カフェ1階ステージの観客席となる。



▲カフェのイメージ



## 【日原にぎわい創出拠点づくり事業】

【お問合せ】

■日原にぎわい創出推進協議会(事務局:津和野町商工観光課)

■津和野町商工観光課

〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 64-6

TEL.0856-72-0652 FAX.0856-72-1650

E-mail kankou@town.tsuwano.lg.jp

▲図書館のイメージ

